

第3回 リレー講座を以下の通り施しました。多数のご参加ありがとうございました。参加者の皆様の様子をご覧ください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

担当者 群馬大学共同教育学部附属教育実践センター 講師 上原 永次

日時・場所 7月9日(土) 13:30～ C105 教室

タイトル 「よくわかる教育法規相談所—実際に学校現場で起きている事案に目を向けて—」

講義内容

学校現場では、勤務時間や休暇など、いろいろな質問や疑問、相談が教職員から出るかと思えます。

いくつかの例を取り上げて、学校現場の先生方から質問があったと想定して、Q&Aの形式で、教育法規について理解を深めていきました。



<学校の先生からの相談例>

相談①

A 中学校で修学旅行を実施する。教員の勤務の割振りは、どのようにすればよいのでしょうか？

部活と他の学年の授業があるので、他の人と同じに休みがとれない。私一人割り振りを変えてもらいたい。可能でしょうか？

相談②

9/3の出産予定の職員から、産前産後休暇について、「1学期の終わりの7/20まで勤務し、7/21から産前休暇を取りたい」との相談があった。どのように回答すればよいのでしょうか？

相談③

9/17(土)に運動会を実施した。振替はどのようにすればよいのでしょうか。

相談④

交通事故を起こしてしまった。何か処分されるのですか？また、教員は何をしたら処分されるのですか？

相談⑤

これから、親の介護が必要になるかもしれない。介護休暇は、どうすれば取ることができるのでしょうか？

参加者の声より一部抜粋

- ・同じ学校の職員から質問がありそうな事例とその回答は大変勉強になりました。とてもわかりやすかったです。ありがとうございました。
- ・今まで素朴な疑問で思っていたことが今回の講義で解決した気がします。普段あまり意識していなかった教育法規でしたが、これからいろいろ参考にしていきたいと思います。
- ・法規というと、難しい言葉が並び理解が大変だと思いでいました。しかし、上原先生が月ごとの事例を基に紹介してくださったので、実感を伴いながら理解ができました。
- ・教育法規というと、とても難しそうなイメージがあったのですが、1年を通した学校現場で起きている実際の具体的な事案を取り上げて考えることができたので、とてもわかりやすかったです。今回の講義に参加できてよかったです。
- ・実践的な話題がたくさんあり、楽しく学べ、ためになりました。法規に基づき職員を支えることが管理職にとって大切だと感じました。